



狩猟期間中の事故をなくそう

今年も十一月十五日から来年二月十五日まで狩猟が解禁になりますが、毎年狩猟事故や法令違反があつとを絶ちません。昨年も七件の事故が発生し、一名の死者、六名の負傷者が出ています。これらの主な原因は、ほとんど初歩的なミスによるものですが、主なものは次のとおりです。

- 狩猟事故
- ① 必要以外の弾の装填による暴発
- ② 銃の保持、運搬の不適當
- ③ 矢先の不確認
- ④ 水平射によるもの

- 法令違反
- ① 銃猟禁止時間（日の出・日没後）違反
- ② 狩猟禁止方向違反
- ③ 捕獲禁止の場所（鳥獣保護区等）違反
- ④ 狩猟鳥獣以外の鳥獣捕獲違反

銃猟の事故は、わずかな不注意や気のゆるみから大きな事故になっていきます。これらの事故や違反を防止するためには狩猟者の自覚をまつ以外にはありませんが、非狩猟者（一般）の方もこの期間中、山野で仕事をされる場合や山登りなどの際は十分注意してください。服装などは、目につきやすいものを着用することも一つの方法でしょう。

事故は、猟場で起こるとはかぎりません。出かける前の確認・手入れ、休けい時は必ずタマを抜き、銃は目とどく安全な場所におくなどの注意を怠らないようにしてください。また、猟から帰宅したら、まず銃やタマを保管庫に確実に収納してください。

（自然保護課）

公給領収証を受け取りましょう

料理飲食等消費税は、飲食店や料理店で食事をしたり、バーなどでお酒を飲んだり、また、旅行に出かけて旅館に泊ったりしたときに、かかる税金です。税率はその利用料金の一〇パーセントで、その店を通じて県に納めていただくことになっています。

この税金は、皆さんが利用された店の経営者が、県に代わって受け取り、県に納めるしくみになっています。このように店の経営者は、皆さんの税金を受け取って県に納めるという、大きな役割を果たすこととなりますので、県は経営者を特別徴収義務者として指定しています。

そこで皆さんが店へ納められた料理飲食等消費税が、県の財源となるまでの確実な案内役をつとめているのが、よくご存じの公給領収証です。それには、料理やお酒などの飲食代や、税額が詳しくわかるようになっていきます。なお、この税金が、かからない免税点の制度がありますが次のとおりです。

- 一、飲食店・レストラン・スタンドバー
- 一、一回の料金が二千元以下
- 一、旅館・ホテル
- ・ 宿泊した場合 一人一泊の料金が

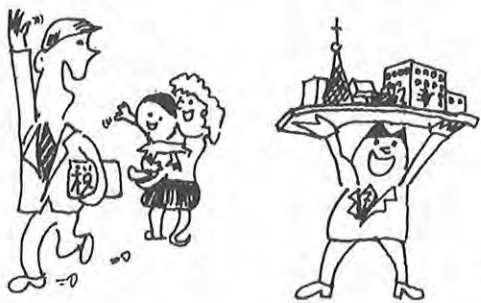
四千元以下（四千元をこえた場合は、一人二千元を控除した額に課税される）

- ・ 宿泊しない場合 休憩や飲食など 一人一回の料金が二千元以下（しかし仲間さんなどが接待した場合は除く）

この免税点は、遊興を伴うとき、つまり女性が同席して、お客の接待をする場合などは適用されません。

このように、公給領収証は、料理飲食等消費税を県に納めたしるしです。

（税務課）



民話



源九郎ばなし

金羽 繁 玉名市

月田の源九郎さんには、おもしろい話がいっぱい残っている。その手はじめに、玉名市迫にある墓の事からはじめる。「月田の源九郎さん」が本名だと思っていたら大ぢがい。墓石には「源十」と刻んである、おかしいと思っていたが、村の物知りからその訳を聞いてなるほどと思った。

源九郎さんは染物屋をしていて金もうけがたいへん上手だったが、長男の常作さんは親に似ぬ道楽もので、源九郎さんのもうけた金を片っぱしから使っていた。これには源九郎さんも心を痛め、亡くなる少し前に次のような歌よみをしたそう。

わが子の罪にげん苦勞（源九郎）する

この親心に人々は心を打たれて、名を「源十」と改めて墓に刻んだという事である。常作さんはこの歌をしつかりと胸にたたみ、草場の蔭の父に苦勞をかけまいと、それからは真人間になって働きのようになったそうである。

さて月田の江栗の里に油屋があつて、そこでは油しぼりもやっていた。源九郎さんも油しぼりに出かけ、油屋の前で順番を待ちながら、四々五人の人たちと世間話に打興していた。ところが一人の老婆がいて、人々の話には加わらず、持って来た栗のいが皮をむいていた。これ見よがしに栗のいがをむいていたが、一つでも人に分けてやりそうな素振りはない。源九郎さんは何と申したか、その老婆に「その栗のいががくれんかな。田のこやしにするけん」これを聞いた老婆は、今までそこに打ち散らかしていた栗のいがをそそくさと集め籠に入れて、さっさと行ってしまった。

四々五日たつと、その老婆が息せききつて、源九郎さんの家に来て来た。「おどんとこの田がめっちゃくちゃたい。どうしてくるるかな」「あんたはどきやんしていられたつかな。なにそのままだい。ばかこつ、焼いているつとばい。なあ欲ばり婆さん。栗のいががくされてしまう時にや、あんたのしほもぬきゅうたい」といったとき。



北本ソニアマリア

私はブラジルのサンパウロから熊本県の留学生として熊本商科大学で経済学を勉強しています。早いもので熊本に来て七カ月になります。来た当時は、桜の季節で特に熊本城の桜の美しさは私には初めて日本の象徴を見る思いがし、その下で花見の宴で寛ぐ日本人の姿は私が祖母から聞いていた日本と違くないことが理解出来ました。城閣の壮大さには今にも侍が現れて来る錯覚を覚えました。天守閣からの眺めは、山脈が美しく、熊本が自然が山々に囲まれ、育まれていることが感じられます。日本は山が多く狭い土地であると聞いていた私には阿蘇の外輪山や草千里の広大さは、ただ感動するばかりでした。

日本語は、少し勉強して来た私には、熊本弁で話されると何を言われているのかわかりません。国内を旅行した折にも数々の方言におどろきました。又日本人同志においても理解出来ない事があるそうです。

ブラジルでの生活にも日本食はありましたが、熊本名物である辛子れんこんや馬刺などはなく初めて食べた辛子れんこんの辛さに涙を流し馬刺と聞いて馬の姿を思い出して食べる事が出来ませんでした。しかし日本食はとても美味いと思えます。お茶との出会いは、水前寺公園の野点です。美しい公園で少し苦いお茶を喫しながら風景を望めば三世の私にも不思議と心がおちつくのです。

日本人は恥かしがりやの様ですね。普通は内気と思われ人達がお酒が口に入ればたのしい人々になります。歌を唄い踊り沢山飲み市街地にお酒を飲む所が多いにはおどろきました。日本人が陽気に、お酒を飲むのを見ていたのしいです。

九月十五日の藤崎宮秋の大祭に馬追の一員として、はっぱにわらじ姿で参加し、そのかけ声や調子のよいリズムは、ブラジルのサンバにも少し似てととても楽しい一日をすごしました。残りの留学期間を一人の日本人になったつもりで生活し、視野を広げてゆきたいと思っています。（ブラジル出身）